

## 令和元年度 地域包括支援センター事業報告書

## 瑞浪北部地域包括支援センター

包括的支援事業	
総合相談支援事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の身近な相談窓口」「ワンストップサービスの拠点」を目指すため、各単位民生委員協議会でのPRや各関係機関との関係づくりを行いました。</li> <li>・民生委員や近隣住民からの相談が増加傾向にあります。まだまだ認知度は低いと思われます。引き続き各種会議への参加やチラシ等でのPR活動を継続して行います。</li> <li>・相談内容については、介護保険サービスや介護保険制度に関するものが多数を占めますが、ひとり暮らしや認知症に関する深刻な相談が増加傾向にあります。</li> <li>・休日や時間外の相談は、職員の携帯電話への転送や、特別養護老人ホーム職員の取り次ぎにより対応しました。</li> </ul>	
権利擁護業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待事案は発生していませんが、金銭管理が不十分なひとり暮らし高齢者への対応は複数行っております。対応に際し本人の同意が得られないケースが多いため、継続して対応していきます。</li> <li>・権利擁護に関わるケースについては随時瑞浪市の担当課へ相談・報告しております。</li> </ul>	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞浪市主任ケアマネ連絡会および土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会の事務局として、地域の介護支援専門員のスキルアップや情報交換、相談等ができる場を設けました。また困難事例等、個別の相談にも対応し、ケア会議を開催するケースもありました。</li> </ul>	
第一号介護予防支援事業（要支援者を除く）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象者に対し、介護予防・日常生活支援を目的として、適切なサービス（訪問型サービス・通所型サービス）が提供されるよう、支援計画の作成等必要な支援を行いました。</li> <li>・業務を居宅介護支援事業所に委託した場合は、契約時や担当者会議に同席し、業務の実施状況や利用者の状況を確認しました。</li> </ul>	
指定介護予防支援事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者に対し、介護予防・日常生活支援を目的として、適切な介護予防サービスが提供されるよう、介護予防サービス計画の作成等必要な支援を行いました。</li> <li>・業務を居宅介護支援事業所に委託した場合は、契約時や担当者会議に同席し、業務の実施状況や利用者の状況を確認しました。</li> </ul>	
包括的支援事業（社会保障充実分）	
生活支援体制整備事業（第2層協議体の設置）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における支え合い・地域の将来について話し合いのできる協議体の設置を目指し、生活支援コーディネーター・瑞浪市等と協議しました。来年度も協議を継続していきます。</li> <li>・また、さわやか福祉財団の講師による勉強会に参加しました。</li> </ul>	

### 認知症総合支援事業（認知症地域支援推進員の配置）

- ・認知症地域支援推進員を1名配置。
- ・オレンジの絆みずなみの一員として「オレンジシャルソン」に参加し、認知症への正しい理解と対応の啓発を行いました。
- ・キャラバンメイト連絡会に参加し、市内で活動するメイトと認知症に対する啓発活動について話し合いました。

### 組織・職員体制

- ・職員体制…保健師等（看護師）2名・社会福祉士1名・主任介護支援専門員1名
- ・時間外や休日の対応については、携帯電話や併設施設の協力により24時間連絡がとれる体制です。

### 追加事業（介護予防教室・出前講座・実態把握（訪問指導含む）・認知症サポーター養成講座）

- ・介護予防教室「転ばん塾」…東濃厚生病院の理学療法士に講師依頼し4回コースで行いました（最終回は中止）。
- ・出前講座…各地区の自主グループやサロンからの依頼により、講話・軽体操・体力測定等行いました。
- ・健康教室…釜戸地区のサロンに毎月1回出かけ、血圧測定や健康相談を行いました。
- ・認知症サポーター養成講座…市職員向け・一般企業向け・市民向けに企画し、キャラバンメイトとともに行いました。
- ・令和2年3月に予定していた健康相談・認知症サポーター養成講座・介護予防教室は中止しました。

### その他

- ・各事業の実施に際し南部地域包括支援センターと連絡を取り合いながら、市民への対応に格差が生じないように調整しています。

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
相談内容	実態把握	58	33	41	63	50	59	304	
	高齢者福祉制度に関すること (デイ・ヘルパー・配食・安心電話等)	6	1	0	0	2	1	10	
	介護保険関係 (更新・変更申請、施設入所など)	24	19	18	15	24	20	120	
	予防プラン (契約・計画・モニタリング・評価)	24	29	24	20	25	39	161	
	住宅改修・用具購入	2	0	1	2	9	9	23	
	認知症	0	0	1	0	2	11	14	
	権利擁護	1	0	0	0	1	1	3	
	虐待	0	0	0	0	0	0	0	
	困難ケース	0	1	1	2	9	0	13	
	苦情	0	0	1	0	0	0	1	
	在宅医療・介護連携	3	6	3	4	6	0	22	
	その他	1	0	0	1	10	1	13	
	合計		119	89	90	107	138	141	684
相談者	介護認定者	サービス利用本人・家族	73	58	61	73	83	89	437
		サービス未利用者・家族	17	16	23	21	17	31	125
	一般(特定)高齢者・家族	1	0	0	0	0	4	5	
	近隣・知人	0	1	1	2	16	7	27	
	民生委員	5	2	0	0	6	1	14	
	ケアマネ、事業所相談員、後見センター、 医療機関等(関連機関)	21	12	5	10	14	7	69	
	その他	2	0	0	1	2	2	7	
	合計		119	89	90	107	138	141	684

※1 相談内容＝相談者となるよう、相談内容1件に対し、相談者をどれか一つにする。

※2 書類を渡しに行くや、サインをもらう等の訪問の記載は必要なし。